

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成31年4月1日現在）

団体名	一般財団法人静岡県青少年会館		
所在地	静岡市葵区田町一丁目70番地の1	設立年月日	昭和53年4月17日
代表者	代表理事 大石節雄	県所管課	教育委員会社会教育課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体の沿革	平成26年4月 一般財団法人へ移行		
運営する施設	静岡県青少年会館(普通財産の無償貸付)		
団体ホームページ	http://www.youthnet.or.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	100,000	40.0
静岡市	60,000	24.0
寄付金	50,480	20.2
青少年会館入居団体	29,520	11.8
県内その他市町寄付金	10,000	4.0
基本財産(資本金)計	250,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員		常勤職員	2
うち県OB		うち県OB	
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	7	非常勤職員	8
役員計	7	職員計	10

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

当法人は、静岡県青少年会館の運営を通して、青少年の心のよりどころを与え、県下青少年団体の連絡調整及び青少年教育の場とし、青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

2 団体が果すべき使命・役割

青少年活動、青少年団体活動を活性化するため、青少年団体とのネットワークの強化、指導者のスキルアップ、青少年団体への支援などの事業を行い、青少年の社会参画を促す。

3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	少子化や青少年団体活動の多様化等で、青少年団体に加入する子供が減少している。一方、ICT、SNS等の急激な発達や、AI、IoTなどの技術革新が進む中で、自然体験活動等が見直されており、青少年の自己肯定感を高める上で、青少年団体活動の有用性が認められている。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	県では、地域で活躍し、地域活動を牽引する青少年リーダーの育成に取り組んでいるところである。財団は、青少年会館を活動拠点とする各青少年団体を統括し、指導育成する役割を担っている。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	財団は、従前から社会教育団体に位置づけられている青少年団体や、県教育委員会と密接に関係する団体を取りまとめる団体であり、他の青少年団体等とは一線を画す。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H30 決算	R1 予算
県委託	青少年交流スペース「アンダンテ」事業	「社会的ひきこもり」傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰及びその家族を支援	4,537	4,537
自主事業	青少年会館の管理運営	会議室の貸付、団体事務室の貸付	4,103	3,712
自主事業	青少年活動の指導者養成事業	青少年教育活動やリーダー育成にかかる研修会や講習会の開催等	10,349	10,574
自主事業	ユースフューチャーセンター事業	ユースフューチャーセッション会議を開催、静岡マラソンに統括ボランティアリーダーとして参加	0	20
合 計			18,989	18,843

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H28	H29	H30	評価	
アンダンテにおける回復事例件数(人)	25	25	25	C	25 (毎年度)
	32	26	11		
指導者研修事業のアンケート調査参加者満足度(%)	80	80	80	A	80 (毎年度)
	67.1	80.0	87.5		
()					()
()					()

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	アンダンテにおける回復事例件数は、就学や就職に加え、日常生活の改善、意識の回復が図られた結果である。 平成30年度にはアンダンテの支援を終え、次のステップに進んだ者は11名となった。 また、家族には、本人に対する理解や、回復のための支援など、これまでには見られない変化も多々見られた。 指導者研修事業においては、アンケート調査における参加者満足度が80%以上となり、目標を達成している。	△	ひきこもりの長期化、高齢化が指摘される中、アンダンテのカウンセラー、アドバイザーが献身的に相談に応じ、毎年、安定的に回復事例につなげ、効果を上げている。一方収益の柱である貸館事業については、利用者が減少傾向にあり、取組事業の改善が必要である。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>当財団は、青少年及び育成団体の活動を支援するために、その活動拠点の維持確保を目的とし設立された財団であるが、近年青少年団体の活動が低迷化する中であって、団体活動になじめず関わらない青少年やその主体的な活動の意義を軽視する保護者の姿勢が蔓延化している。その結果、不登校、ひきこもり、ニートなどの若者を取り巻く社会問題が起きていることも事実である。</p> <p>しかし、低迷化した青少年団体だけではこれらの社会問題に立ち向かうことは困難であり、青少年教育施策の重点事項として、早急に取り組む必要性を痛感している。そこには、当財団のこれまで青少年団体と共に作り上げてきた実績と信頼関係とによって、今後の青少年教育に大きく貢献できるものと考えている。</p>	×	<p>青少年会館開設当時と比べ、青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、定款に掲げた各事業の実施状況は、貸館事業、研修会、調査研究などいずれも以前と比べ活発に行われていない状況にある。各青少年団体が一箇所に集まることの必要性やこれからの時代、財団法人の存在が青少年団体活動にどう役立つのか具体的に示し、青少年会館を運営する団体として、存在意義を明確にする必要がある。外部評価委員会などの意見などを踏まえ、活動の充実、財務改善、事務局体制の見直しなど早急な立て直しが必要。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況		
	団体記載	判定	県所管課記載
青少年施策の拠点として利便性が低いと考えられることから、他の公共施設等への移転を検討	○ 県レベルの団体を主眼とし、車での利用者が多く、静岡市民の利用を第一と考えていないので利便性が低いとは考えていない。	△	県有施設等への移転が可能であるかも含めて検討が必要である。
青少年の健全育成に向け施設管理を主体とした団体からの脱却	○ 財団の目的は、青少年及び団体の活動拠点を維持し、施設を利用した支援を目的として静岡県と共に設立している。	△	財団の存在が青少年団体活動にどう役立つのか具体的に示し、青少年会館を運営する団体として、存在意義を明確にする必要がある。
外部の意見を取り入れ、PDCAによる評価を実施	○ 外部評価委員会を設置しており、公益事業については企画、実施、評価し、常に必要な事業の取り組みへと結んでいる。	△	外部評価委員会を継続実施し、その議事内容を公表する必要がある。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-2,989	-4,682	-4,497	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	-2,155	-4,121	-3,936	C	運用益及び主要事業の収益減
	公益目的事業会計	-2,155	-4,121	-3,936	—	
	収益事業等会計				—	
	法人会計				—	
	剰余金	706	24	9,897	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H28 決算	H29 決算	H30 決算	主な増減理由等	R1 予算	
資産の状況	資産	291,272	287,306	294,070		289,680
	流動資産	2,408	1,380	1,084	現金・預金の減	1,108
	固定資産	288,864	285,926	292,986	有価証券売却益による増	288,572
	負債	18,457	19,173	20,565		21,573
	流動負債	789	944	644	未払金・預り金の減	1,110
	固定負債	17,668	18,229	19,921	退職給付引当金の増	20,463
	正味財産/純資産	272,815	268,133	273,506		268,107
	基本財産/資本金	250,000	250,000	250,000		250,000
	剰余金等	706	24	9,897		0
	運用財産	22,109	18,109	13,609	積立金取崩し	18,107
収支の状況	事業収益 (a)	12,592	11,178	10,830		12,305
	うち県支出額	5,315	4,537	4,537		4,537
	(県支出額/事業収益)	(42.2%)	(40.6%)	(41.9%)		(36.9%)
	事業外収益 (b)	4,919	3,172	4,442	基本財産運用益の増	4,394
	うち基本財産運用益	1,546	487	1,371		1,044
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	17,511	14,350	15,272		16,699
	事業費用 (e)	19,666	18,471	19,208		19,134
	うち人件費	13,721	12,447	13,095		12,745
	(人件費/事業費用)	(69.8%)	(67.4%)	(68.2%)		(66.6%)
事業外費用 (f)	0	0	0		0	
特別損失 (g)	834	561	561		565	
支出計 (h=e+f+g)	20,500	19,032	19,769		19,699	
収支差 (d-h)	(2,989)	(4,682)	(4,497)		(3,000)	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

収益の柱である貸館事業で、入居団体の募集や会議室の利用促進等に取り組んでいるが、状況は厳しく、昨今の投資環境から、基本財産の運用益も見込めない状況である。今後一般財団法人として、経営が成り立つかどうか、早急に在り方を検討する必要がある。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

主要な収入源である基本財産の運用利息収入と、貸館収入の減収。

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	事業推進積立金は、事業実施の平準化を目的に、過去の余剰金を積み立ててきたもので、現在この積立金が役立つ形となっている。ただし、積立金にも限りがあることから、抜本的な対策を急ぐ必要があると考えており、新たな事業を自主的に取り掛かることはできないが、青少年教育に関わる事業を静岡県に対して提案するなどし、それらの事業を受託する中で広く県下青少年の育成に携わっていくことを考えている。	×	単年度収支は大幅な赤字でありながら、抜本的な改革がなされていない。このままの状態が継続するのであれば、そもそも財団としての存在意義が問われかねない状況となる。早急な対応が求められるが、現在の事務局体制や財務状況から厳しい状況にある。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<p>基本財産の運用益の低下、貸館事業の減収など、財政的に厳しい状況にある。当面は、事業推進積立金を取崩ながら会館運営をしていくが、入居する団体や、外部評価委員会で意見を聞きながら、改善策を検討して行く。</p>	<p>県ではこれまで、財務状況の改善や事務局体制などについて方向性を示すよう求めてきたが、現段階で明確に示されてはいない。令和元年度の青少年会館の普通財産の貸付については、財団に対し条件を付して無償貸付とした。今後、令和2年1月末までに存続又は解散の方針決定を行い、存続の場合は具体的な再建計画を策定、解散の場合は解散に向けたスケジュールを策定するように求めている。</p>

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<p>引き続き、貸館事業の利用率の向上や新規入居団体の誘致を図るほか、平成29年度に実施した青少年に関わる育成・指導者等の社会貢献に関する調査を基にした、ライフステージ別の青少年育成のあり方の検討や青少年団体の支援や指導者向けの研修会の開催など、定款の目的に沿った事業を展開する。</p>	<p>貸し会議室については、立地上の問題等から、一般使用の利用率を向上させることは、困難であると考えられるので、入居団体をはじめとした利用が期待される場所である。</p>

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H28	H29	H30	R1	備考(増減理由等)
常勤役員数	0	0	0	0	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
常勤職員数	2	2	2	2	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	0	0	0	0	
県支出額	5,315	4,537	4,537	4,537	
補助金	0	0	0	0	
委託金	5,315	4,537	4,537	4,537	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県が債務保証等を付した債務残高	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・債務残高は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	平成26年4月1日、一般財団法人への移行時に少人数体制を図った。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	—	県職員なし
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	—	県職員なし

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	—	該当無し(県職員なし)
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	委託事業は高校生相当年齢から30歳代までの「社会的ひきもり」傾向にある子ども・若者の円滑な社会復帰及びその家族の支援を目的としており、毎年度一定の成果をあげている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	—	会館の存続問題を検討する青少年会館有償化対策委員会を開催し、財団の進めるべき方向性の確認を役員と共に行った。	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体とのつながりの強化 ・社会貢献活動のアピール不足 ・青少年会館が団体の活動を支援し、その存続なくして活性化は見えない <p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団のあり方を問う中で、今日的評価と次代の青少年活動を見据えた事業展開を行う必要がある。
利用者等意見交換会	○	○	利用者等から寄せられた意見や要望をホームページに掲載(情報は、インターネット上に掲載)	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年会館の在り方について、存続を求める意見 ・トイレ改修など、利用者の利便性向上に関する意見など
その他 ()				

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

・青少年に関わる調査研究において、文科省・県教育委員会が実施する「夜間中学に関するニーズ調査」を受け、その聞き取り調査及び夜間中学の説明等を行うなど、これまでとは違った対象者の分野にも関わっている。また、ユースセンター事業では、青少年団体等と連携した協力事業「静岡マラソンの運営支援」の参画が4年間続き、同実行委員会及び参加者の声として軌道に乗ったとの実感を得ている。